



2026年(令和8年)4月

みんなが安心安全な学校生活を送るためのきまり

福山市立中条小学校

1 だれもが楽しく安心して過ごせる学校にするために

学校はみんなで楽しく学習したり遊んだりするところです。また、みなさんが大人になって生活していくために、必要な知識やマナーを学び、正しく身に付けるところでもあります。

みんなが安心して、笑顔で学校生活を送るために、学校生活のきまり(ルールやマナー)を守って行動しましょう。

～楽しく安心して過ごせる学校にするために～

【心は光る中条っ子 13のルール】 ～目標をもってやりぬこう～

- ① ハンカチ、ちり紙、名札を身につけよう。
- ② くつやスリッパをきれいにそろえよう。
- ③ いすをきちんと入れよう。
- ④ チャイムがなる、3分前に行動しよう。
- ⑤ 放送は、立ち止まって静かに聴こう。
- ⑥ 校舎内は、走らないで右側を通行しよう。
- ⑦ 掃除は、だまって一生懸命しよう。
- ⑧ しっかり外で遊ぼう。
- ⑨ 返事は、「はい」と大きな声でしよう。
- ⑩ 「おはよう」「さようなら」「こんにちは」「ありがとう」を毎日たくさんの人に言おう。
- ⑪ すばらしいことに、拍手を送ろう。
- ⑫ 元気がない子に、やさしく声をかけよう。
- ⑬ いつも正直でいよう。

2 学校生活のきまり

<服装> 登下校の時は制服を着るようにしましょう。

共通	<ul style="list-style-type: none"> ・白ブラウスカ白ポロシャツ ・紺色上着(自分の体調に合わせて移行しましょう。) ・紺色半ズボン、スカート ・運動くつ：白を基調としたもので、運動しやすいもの ・ソックス：白・紺・黒のいずれか ・シューズ：白を基調としたもの
帽子	<p>6月1日～9月30日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体操帽 または 個人ものの帽子(熱中症予防のため必ず) <p>10月1日～5月31日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・紺帽子
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・防寒着(ジャンパー等)、手袋、マフラー、ジャージズボン(体調に合わせて) ・暑い時期は、着替えのために体操服や替えの服を持ってきましょう。

<頭髪>

○生活や学習に差しさわりのない髪形にしましょう。

<持ち物>

○学校生活、学習に必要なでない物は持ってこないようにしましょう。

3 校内生活のきまり

- (1) 登校班で8時20分までに登校しましょう。
欠席、遅刻、早退の連絡は、8時20分までをお願いします。
- (2) 貴重品（金銭・時計など）は持ってこないようにしましょう。
- (3) 始業から終業までの間は校外へ出ないようにしましょう。
忘れ物をした時も、一度学校に来たら家に取りに帰らず、先生に相談しましょう。

4 校外生活のきまり

- (1) 中条校区外に子どもだけで出ないようにしましょう。
- (2) 遊びに行くときは（行先、誰と、帰る時刻など）を家の人に伝えましょう。
- (3) 4月～9月は6時、10月～3月は5時までに家に帰りましょう。
- (4) 危険な場所で遊んだり、危険な遊びをしたりしないようにしましょう。
- (5) 自転車に乗る時はヘルメットを着用し、危険な乗り方をしないようにしましょう。
- (6) 公共のマナーを守り、地域の人に迷惑をかけていないか常に考えて行動しましょう。
- (7) 用事がないのに、子どもだけでお店に行かないようにしましょう。
- (8) お金の使い方について考えましょう。

5 タブレット・スマホ等の使い方について

- (1) 家の人とよく相談して家庭のルールを決め、保護者の管理のもとで使いましょう。
*決められたルールが守れなかったらタブレットは、返却するなどの約束を事前にしっかり確認しましょう。
- (2) 情報社会において、自分の行動（SNSへの書き込みやメールを送ることなど）に責任を持ち、情報を正しく安全に利用できる力を育てましょう。
- (3) 困ったことがあったら、必ず大人に相談しましょう。

6 みんなで共に考える

○社会の中で守らなければいけないことは、学校においても守らなければいけません。次のような場合は、みんなが安心安全な生活を送るために、みんなで共に考えていきましょう。

- (1) 社会の法に違反すること
- (2) 学校生活のきまりに違反すること

